

総務教育常任委員会資料

(令和8年8月21日)

〔 件 名 〕

- ・ 第1回県立高等専門学校の検討に関する協議会の開催結果について
【教育学術課】・・・2
- ・ 令和8年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について
【教育学術課】・・・4

総 務 部

第1回県立高等専門学校の検討に関する協議会の開催結果について

令和8年8月21日

教 育 学 術 課

このたび、産学官関係者を構成メンバーとした「第1回県立高等専門学校の検討に関する協議会（以下、「協議会。」）」を開催し、県立高専に関する検討を開始しましたので、その概要について報告します。

【協議会における主な検討事項】

（検討対象校）鳥取工業高等学校、倉吉農業高等学校

（協議会での主な検討テーマ）・検討対象校の県立高専化に向かうかどうか、・高専化する場合にあっては、「併設型」など、その設置の方向性、・卒業生の地元定着に向けた対策（地域・産業界との連携） など

1 協議会の開催概要

(1) 日 時

令和8年7月21日（火）午後2時15分から午後3時15分まで

(2) 会 場

県庁議会棟特別会議室（オンライン出席を含めたハイブリッド方式）

(3) 出席者

分 野	氏 名	役職名	摘 要
県	平井 伸治	鳥取県 知事	
市町村	深澤 義彦	鳥取県市長会 会長	代理出席（広田倉吉市長）
	白石 祐治	鳥取県町村会 会長	
教 育	足羽 英樹	鳥取県教育委員会 教育長	
	國岡 進	鳥取県高等学校長協会 会長	
	小谷 孝	鳥取県中学校長会 会長	
産 業	平井 耕司	鳥取県商工会議所連合会 会長	
	馬野慎一郎	鳥取県商工会連合会 会長	欠席
	岩崎 陽一	鳥取県中小企業団体中央会 会長	欠席
	蔵増 保則	鳥取県農業協同組合中央会 代表理事会長	
	羽馬 好幸	米子高専振興協力会 副会長 鳥取大学振興協力会 相談役	気高電機㈱ 代表取締役
	坂本 哲	鳥取県総合教育会議 有識者委員	欠席、アクシスITパートナーズ株式会社 代表取締役
	二宮 聖貴	鳥取県農協青壮年連盟 委員長	
保護者団体	山下 浩史	鳥取県高等学校PTA連合会 会長	
	玉野 良次	鳥取県PTA協議会 会長	
大 学	原田 省	国立大学法人鳥取大学 学長	
	小林 朋道	公立大学法人公立鳥取環境大学 学長	
同窓団体	松島 勇	鳥取工業高等学校同窓会（紫友会）会長	
	鹿島 功	倉吉農業高等学校同窓会（進修会）会長	
	横川 力	農業大学校同窓会（修農会）会長	
文部科学省	星 幹崇	高等教育局専門教育課 企画官	オブザーバー

(4) 議事

① 会長選出

委員の互選により、平井耕司委員を会長に選出した。

② 意見交換

鳥取工業高等学校と倉吉農業高等学校の県立高専化に関し、意見交換を行った。

[主な意見]

<地域・産業と連携した卒業生の地元定着>

- ・県立高専設立ということで非常に我々も期待しており、産業界もできるだけの応援はする。とにかく地元に残る高度人材の人たちを育成する仕組みを検討していただきたい。
- ・産業界はインターンシップや教員派遣、また卒業生の受け入れなど、できる限りの協力をしたい。
- ・県内への就職という形が特に重要。学びの検討と同時に、魅力的な企業誘致も実施していただきたい。
- ・この高専を出たからここに、というような魅力的な雇用の受け皿がないといけない。また、鳥取県は法人営農組織が少なく非農家の受け皿も増やさなければならない。高専設置に際しては、産業政策と両輪で進めなければならない。

<教育体制の確保>

- ・教員確保のハードルは高いのではないかと。高専ができるとなると教員の人材育成も必要になってくる。
- ・大学としては農業経営、あるいはスマート農業、そして農業分野の研究。こういった観点で貢献できるのではないかと考えており、カリキュラム作成など協力したい。

<対象技術分野>

- ・単なる知識や技術の習得にとどまらず、AI 等を活用した最先端のスマート農業技術の現場実践、普及、さらに、農業経営全般にわたる能力確保が可能となる農業高専を期待する。地域産地の中心的リーダーを育成する学校であって欲しい。
- ・経営者1人が頑張ってもどこの経営体も大きくなれない。経営を支える知識のあるリーダー的人材も不足している。これからの農業は、組織のナンバー2、ナンバー3であっても、農業経営というのをしっかり見える人材が必要だと考える。
- ・中山間地域の環境保全など生物多様性、環境と共生するような農法の学びなど、鳥取県ならではの独自の特性をもった高専になっていく可能性は十分あるのではないかと。

<既存高校への影響>

- ・既存高校との棲み分けや役割分担、そういった点も、制度設計の中で検討していく必要がある。
- ・高専と専門高校を両立させるのであれば、専門高校への志願者というのを増やすという視点も重要であると考え。

<生徒・保護者への周知・理解促進>

- ・子を持つ親の立場として、選択肢が増えるという意味では、とても良い取組であると考え。
- ・既存高校の魅力を活かせる併設型という形は、中学生の挑戦を後押しし、保護者からの理解を得やすい。
- ・インターンシップや企業訪問の実施などを通じて、小中学生やその保護者に地元産業を伝えていくことが必要。そうすることで、卒業生の地元定着にも繋がる。

(5) 知事総括

- ・高専化の判断をする上で、県内に定着できるかどうか、そのための教育システムや家庭・生徒の理解を得ることができるかどうかという点が共通で出されたが、この点は、産業界からも力強い声もあり、産業界・地元との協力関係ができれば、鳥取県らしい高専に繋がり、実現の道が広がる可能性も出てくると感じた。
- ・併設型は、既存高校の魅力を活かすとともに、教育資源や地域との関わりを受け継ぐことができるとの意見をいただいた。教員確保や既存高校と高専の関係をどうするのかがもう一つのポイントだと考えている。
- ・また、地域の企業や農業者の皆さんがバックアップ役になって未来の人材を育て、ふるさとの産業や地域の活力を託そうというお話もあった。こうした諸条件をクリアできるか、肉付けをすることができるかどうか、この辺りを見極めながら、最終的に高専化に向かうかどうか検討していきたい。

2 今後の対応

○協議会幹事会（事務レベルでの検討チーム）を設置し、各種情報収集・分析、中学生アンケートや業界ヒアリングなどを実施する。

○幹事会での調査・分析、検討を基に、次回協議会で県立高専の設置可能性やあり方について議論を行う。

<幹事会での調査・分析、検討例>

- ・県内産業の経営者や農業事業者等へのヒアリング
- ・協議会の意見を踏まえた各学校ごとの意見交換
- ・中学生を対象としたアンケート（9月上旬からの実施に向け、県・市町村教委で調整中）

<協議会において今後検討を深めるべき論点>

- ① 地域・産業と連携した卒業生の地元定着策、② 教員の確保策、③ 既存高校の影響への対応
- ④ 生徒・保護者の周知・理解促進策 ⑤カリキュラム（教育対象となる技術・スキル分野） など

<国への要望>

- ・8月6日（木）、知事から松本文部科学大臣へ高等専門学校の設置を検討している自治体への財政支援等について要望を行ったところであり、今後も継続して国への要望活動を実施する。

令和8年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果について

令和8年8月21日
教 育 学 術 課

令和8年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会を開催し、地方独立行政法人法(以下「法」という。)に基づく財務諸表等の承認について協議するとともに、大学から令和7年度業務実績等の報告が行われましたので、その概要を報告します。

※新生公立鳥取環境大学運営協議会

鳥取県及び鳥取市が、公立大学法人公立鳥取環境大学の設立団体に係る事務を共同で管理し、及び執行し、並びにこれらの事務の管理及び執行について相互に連絡調整を図ることを目的として設置

1 日 時 令和8年8月3日(月)午前10時20分から午前10時50分まで

2 場 所 県庁第4応接室

3 出席者 (会長)平井知事、(副会長)深澤鳥取市長、(委員)佐々木総務部長、渡邊鳥取市企画推進部長
[公立大学法人公立鳥取環境大学]

小林理事長兼学長、寺口副理事長、中山理事兼副学長、田中理事兼事務局長

4 内 容

(1) 令和7年度の財務諸表の承認について[協議事項](法第34条第1項)

大学の令和7年度の財務諸表について、会計処理の適正性、決算状況を確認の上、承認を行った。

[決算内容の概要]

- ・AI・数理・データサイエンス教育プログラム(文部科学省認定)の提供や地域で実践的な活動を行う演習科目の実施などにより教育の充実を図りつつも、システム更新時の更新機器の絞込みや大学広報の内容・作成方法の見直し等に加え、設備の省エネルギー化による光熱水費の抑制などにより経費節減に努めた。
- ・志願者確保により入学金及び授業料収入は堅調を維持し、安定的な収益の確保により、69,179,797円の利益を計上している。

(2) 令和7年度の利益処分の承認について[協議事項](法第40条第3項)

定員を確保しつつ、経営努力により生じた利益について、目的積立金とし、翌年度、中期計画で定めた剰余金の使途(教育研究の質の向上等)に活用したい旨大学から申請があり、承認を行った。

[承認額] 69,179,797円(当期末処分利益全額)

(3) 公立鳥取環境大学の教育改革「三本柱」について[報告事項]

18歳人口の減少による大学志願者数の減少を踏まえ、更なる大学の魅力向上により安定的な志願者確保を図るため、学長のリーダーシップのもと、新学科設置を含めた「三本柱」の教育改革を進めている。

[第一の柱] 学生の成長を主眼とした教育方法の変更(実施済)

- ・社会に求められる学生の能力(環境大生12の力)を整理し、成長過程を可視化

[第二の柱] 人間形成教育のカリキュラム変更(R9.4月)

- ・グリーン人材、デジタル人材、地域人材の育成のための科目新設等
- ・AI・数理・データサイエンス分野の全学必修化、全学共通の地域実践型学習の新設

[第三の柱] より魅力的な教育内容とするための学部・学科再編(R10.4月)

- ・環境学部新たに「保全生物学科」を設け、「環境学科」との2学科体制に変更

(4) 令和7年度の業務実績について[報告事項]

法改正により令和6年度から公立大学法人による毎年度の事業計画策定及び設置者による実績評価が廃止されたが、PDCAサイクルを機能させるため、令和7年度における中期計画の進捗状況に関し、法人から自己点検した結果に係る報告があった。

＜主要な取組＞

- ・学生が主体となって企画、運営を行うTUES Sustainability Weekを開催し、地域住民に向けて「防災」、「食とエネルギー」等に関連したイベントを実施した。
- ・両学部の学生を対象とした演習科目「鳥取グリーンベンチャー」を開講し、約3か月に渡る地域実践活動のプログラムを実施した。
- ・地域イノベーション研究センターと学生の運営により TUES 地域連携フォーラムを開催し、学生や教員、地域住民に向け、学生の地域連携の取組を発表した。

<進捗が進んでいる項目>

- ・AI・数理・データサイエンス教育プログラムにおける文部科学省の認定取得
⇒令和6年度に文科省の認定を取得。令和7年度修了者は、応用基礎レベル 11 名、リテラシーレベル 90 名。
- ・資格取得の支援等の就職支援
⇒資格取得を目的とした学習会支援制度を設け、令和7年度は、4団体に支援を行った。
- ・2050 年温室効果ガス排出ゼロの実現に向けた大学の脱炭素化
⇒照明の LED 化や空調システム改修、再生エネルギー由来電力の購入を推進し、令和7年度の二酸化炭素排出量を平成25年度比 79%削減。

<目標に達していないが、改善が図られつつある項目>

- ・令和7年度の県内就職率は 22.0%と令和6年度の 20.0%から2ポイント上昇した(目標:26.0%)。
⇒県内企業との連携強化のため「とっとり就職支援員」を増員したほか、県内企業でのインターンシップを推進するため、県主催のとっとりワクスタ FES に参加(全1、2年生)。
- ・令和8年度入試の県内入学率は 23.5%と令和7年度の 21.6%から 1.9 ポイント上昇した(目標:30.0%)。
⇒高校生と保護者を対象としたパンフレットの配布やマスコミへの積極的な広報、学長による県内高校訪問等の取組を継続。

5 主な意見

(知事)

- ・世界情勢として生物多様性等が企業投資の対象になってきている。県もネイチャーポジティブ宣言を行い、企業と関わる中で、企業の関心が高まっていると感じており、新しい世界動向に対して、環境大が中心的な役割を果たすことを示せば、企業との連携に繋がると考える。
- ・教育改革にあたり、ネイチャーポジティブや生物多様性について、例えば、全国フォーラムを開催するなどし、今まで以上に前面に出してはどうか。また、環境学部と経営学部の2学部があることを活かすため、2学部をうまくつなぎ合わせ、生物多様性をビジネスに繋げていくような組織を学部とは別に設けるような改組を考えてはどうか。

(鳥取市長)

- ・令和 10 年度の保全生物学科新設に伴い、生態系保全を経済的な利益に繋げる手法として、農林水産物の安全性に着目したブランド化や農林水産体験のエコツアーなどを考えてみたいとの説明であった。鳥取の地の特性にマッチした取組で、大学の特色を表すものでもあり、ぜひ進めていただきたい。

(小林学長)

- ・環境学部と経営学部の組み合わせが大学の強みであり、効果的にアピールしていきたい。学部以外の組織に、地域イノベーション研究センターとサステナビリティ研究所があり、この2つを統合して力のある施設とする議論をしている。小規模大学で大きなフォーラムを行うには力不足な面もあるが、2001 年に初めて「環境」の名を冠した大学として意気込みを持っていきたいという強い思いがある。